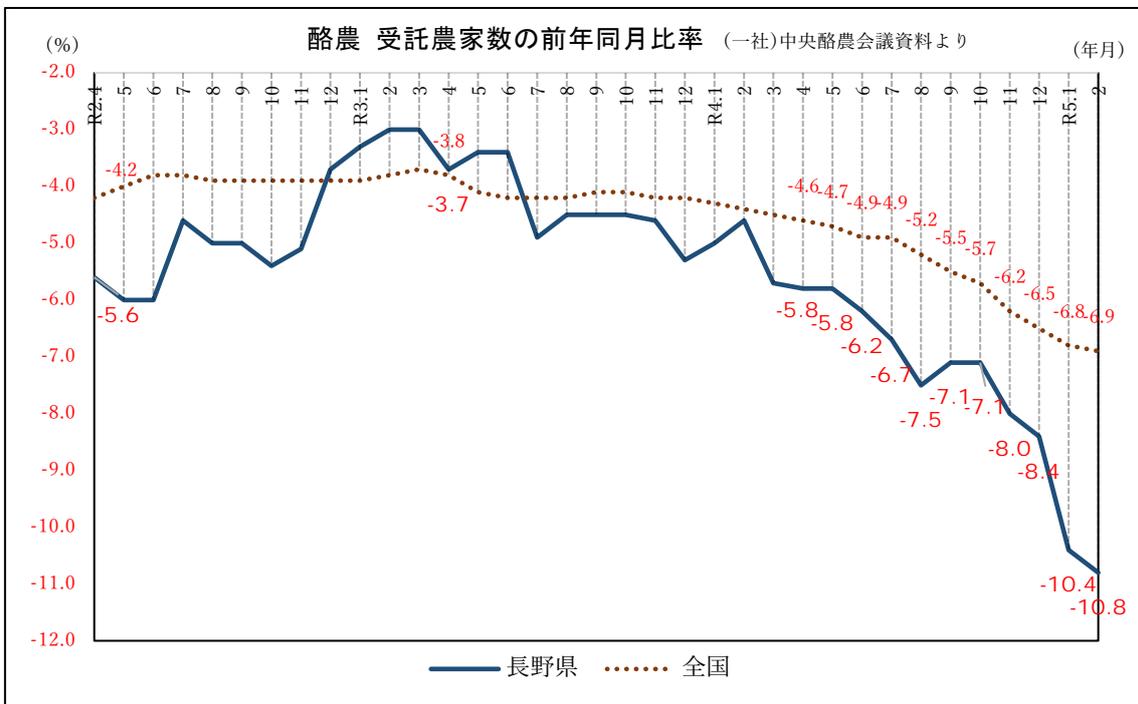


飯田市酪農経営継続支援事業の概要

農業課

1. 概要

飼料価格の高騰により畜産経営は圧迫されており、令和4年度には経営努力の対応範囲を超える急激な影響を緩和するために「畜産経営継続支援事業」による支援を行った。国県においても「配合飼料価格高騰緊急対策」等各種対策により経営を支援してきた。そうした状況にもかかわらず、酪農業においては廃業戸数が令和4年度後半から急激に増加しており、その傾向は長野県において顕著である。こうしたことから、支援金を支給することにより酪農業における経費負担を軽減し、経営継続を支援する。



2. 支援金内容

(1)支援対象者

市内に住所を有し、酪農を営んでいる者

(2)申請受付期間

令和5年7月3日から9月30日

(3)支援金額

支援対象者が飼育する乳用牛の頭数に8,000円を乗じた額

(4)申請方法

「飯田市酪農経営継続支援事業支援金 交付申請書兼請求書」に必要書類を添付のうえ、飯田市農業課へ申請する。

【必要書類】

- ・令和5年2月に飯田家畜保健衛生所に提出した「定期報告書」の写し

3. 支援額算定方法

令和4年度実施の「畜産経営継続支援事業」では補助支援は乳用牛で1頭当たり4,000円とした。これは、令和4年7月から9月までの四半期分を想定して算出した額である。今回、農家数の減少は令和4年10月から年度末にかけて顕著であるため、第3・4四半期相当額を支援するものとして1頭当たり8,000円とする。

4. 予算規模 7,200千円

乳用牛を900頭と想定し、 $900 \text{ 頭} \times 8,000 \text{ 円} = 7,200,000 \text{ 円}$